



石垣市告示第 106 号

石垣市出退勤管理システム更新業務について公募型プロポーザル方式を実施するので、次のとおり公告する。

令和 3 年 5 月 17 日

石垣市長 中 山 義 隆



1. 事業概要

(1) 事業名称

石垣市出退勤管理システム更新業務

(2) 事業内容

今年度予定されている新庁舎での業務実施に備え、出退勤管理関連事務における業務の効率化及びシステムの運用管理コスト削減を実現し、現行の出退勤管理システムの更新を行う。
(詳細は別途資料「石垣市出退勤管理システム更新業務仕様書」を参照すること。)

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年11月末までとする。なお、システム運用開始は令和3年12月(予定)とする。

2. 予定事業費

26, 500, 000円(事業内容及び契約の履行期間中における一切の費用を対象、消費税及び地方消費税を含む。)を上限とする。ただし、職員用カードの発行に関する費用を除く。

3. 参加申込み期間

令和3年5月17日(月)から令和3年5月24日(月)午後5時(必着)まで

4. 選考方式

公募型プロポーザル方式

本市に「石垣市出退勤管理システム更新業務事業者選定委員会」を設置し、委員により技術点、価格点の評価を行う。

- ①一次審査:技術点の企画提案書評価、機能証明書による機能評価、価格点の価格評価を行い、上位3社程度を選定する。
- ②二次審査:上位3社によるプレゼンテーション評価を行い、評価点の最も高い1者を優先交渉権者として選定する。

5. 参加資格

本選定の参加においては、以下の全てを満たしているものを条件とする。

- (1) 業務委託を円滑に遂行するために必要な経営基盤(組織、人員、体制、資金及び資金等の管理能力、技術能力を含む)を有していること
- (2) 国内の市町村で、契約主体として本調達と同様の対象業務(出退勤管理システム関連)に対して構築または運用実績を有していること
- (3) ISO27001認証を取得していること。
- (4) 本事業の石垣市から契約に係る入札参加停止等の措置を受けていないこと
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないものであること
- (6) 租税の滞納がないこと

6. 事務局

〒907-8501 沖縄県石垣市美崎町14番地

石垣市役所総務部総務課人事係

TEL:0980-82-1216 FAX:0980-83-1427

mail:ayano930@city.ishigaki.okinawa.jp